

第7章 計画の推進に向けて

食育の推進に当たっては、県民一人一人が食育の必要性等を理解し、実践し、継続することが重要です。

そのため、県では、食育を総合的かつ計画的に推進するため、関係部局を横断した体制整備を行い、連携・協働しながら取り組むとともに、市町における食育推進計画の策定及び推進への支援、情報交換等を積極的に行うなど、連携強化を図り、地域の特性を生かした食育を推進します。

また、県民運動として食育を推進していくためには、様々な関係者が、それぞれの分野の役割において積極的に活動することが必要であるため、連携・協働して取り組みます。

